

# 学術調査報告書

2008年4月1日

(フリガナ)	フクハラ アキラ	入学年度	19年度
申請者名	福原 亮	学年	1学年

研究題目	ボリビアにおける大衆参加法事業の現状 ーラパス県アチャカチ市における事例研究ー
主任指導教員	鈴木 茂

## (1) 学術調査の目的

筆者は 1999 年から 2001 年までの 2 年間、南米最貧国ボリビア<sup>1)</sup> に青年海外協力隊シニア隊員 (農村開発普及員)<sup>2)</sup> として派遣され、アンデス高地(アルティプレーノ)においてボリビア政府が進める政策に対する地域住民による一連の社会運動の高まりを身近な角度から眺めてきた。特筆すべき出来事として、水戦争、農地改革やコカ根絶政策反対など地域住民による社会運動があげられ、ゼネストによる道路封鎖により避難生活を余儀なくされた。当時のボリビアは国際機関により導入されたさまざまな制度が農村地域にまで押し寄せ、それに対して特に貧困層が激しく抵抗する姿が随所で見受けられた。ボリビア農村地域におけるさまざまな問題が、国際協力実施に大きな影響を与えており、こうした制度や協力事業の導入がもたらす現状を丹念なフィールド調査をもとに分析し、その解決に向けた提案を行うことは、ボリビアのみならず、今後の国際協力の実施上不可欠であると考えた。ボリビアでのゼネストのテーマの起源を辿ってゆくと、現在モラレス大統領が植民地主義の延長にあると痛烈に批判している 1980 年代半ば以降実施されている「新経済政策」に繋がっている。そのなかで「大衆参加法」は、農民共同体への社会開発により、「新経済政策」への支持の取り付けを目指した同政策の枠組みの中心的な法律である。

本調査では、「大衆参加法」による地方自治体の権限の拡大と経済・社会開発との関係、問題点の検討をアチャカチでのフィールドワークに基づく事例研究をつうじて明らかにする。

## (2) 調査実施地および期間

調査は2008年2月22日～3月16日までの約20日間にわたり実施された。調査実施地は、ラパス県アチャカチ市(市議会および市役所)および同市の行政区域内のコミュニティである。

## (3) 学術調査の具体的な実施内容

調査はラパス県アチャカチ市および同市の管轄コミュニティへの聞き取り調査と現地踏査をつうじて、農村生活の現状と大衆参加法関連事業の現状、問題点、課題等を明らかにした。アチャカチの議員および市職員は通常、事務所勤務が多いため、聞き取りは比較的順調におこなわれた。

一方、地域住民とのコンタクトは難しく、コミュニティに足を運んでも家主は首都ラ・パスへの出稼ぎ、女性と子供は家畜(牛、羊)の世話といった理由で不在が多い。アチャカチ市では毎週日曜日に近隣コミュニティが集まる市場が開かれ、農村のリーダー達が集う場も設けられるため、こうした機会を活用し調査をおこなった。

## (4) 学術調査の結果およびそれに基づく考察など

### 1. アチャカチ市と大衆参加法

アチャカチ市の行政組織は、市議会と市職員から構成される。議員は議長を含め9名<sup>3)</sup>からなり、市長および議員は直接選挙により選ばれている。市役所は①財政管理部(Dirección Administrativo Financiero)、②都市・生産インフラ部(Dirección de Infraestructura Productiva y Urbana)、③農牧開発・生産組合推進部(Dirección Desarrollo Agropecuario y Fomento a la Asociaciones Productivas)、④教育・文化・スポーツ部(Dirección de Educación,Cultura y Deportes)の4部からなり、職員は市長により任命される。(図1 アチャカチ市組織図参照)

職員は計115名で、政権交代により幹部のみならず一般職員も総入れ替えとなる。<sup>4)</sup>

大衆参加法の予算編成にかかる「計画委員会」は、執行局長(Secretario Ejecutivo)が委員長として1名、財政管理部2名、都市・生産インフラ部1名、保健衛生分野1名、生産分野2名、道路分野1名の計8名から構成されている。<sup>5)</sup>

アチャカチ市の2007年予算は、中央政府からの一種の地方交付金として共同参画税が31,248,821 ボリビアーノ(約420万ドル)配分されるほか、炭化水素税14,969,430 ボリビ

アーノ(約 201 万ドル)、独自予算 (都市住宅税、農民税、車両登録料、罰金、サービス料) 2,199,935 ボリビアーノ(約 30 万ドル)、重債務貧困国予算(HIPCII)5,165,455 ボリビアーノ(約 69 万ドル)などから成る。その他にも、財源(教育省、生産省、ベネズエラ政府)として 4,836,897 ボリビアーノ(約 65 万ドル)が配分されている。ベネズエラの支援では現在、総合教育センターの建設がおこなわれている。中央政府からの共同参画税が 50%、炭化水素税 20%が大半を占め、独自予算は全予算のわずか 3.5%である [アチャカチ市:2007 年]。

(図 2 資金の流れ参照)

炭化水素税は、2006 年 5 月に発出された炭化水素資源(天然ガスが中心)の国有化に係わる大統領令に各行政レベルへの配分比が示されており、2007 年 10 月 27 日に改正された大統領令第 29322 号では、県 24.78% (56.9%)、市町村 66.6% (34.4%)、公立大学 8.62% (8.62%) (括弧内の数字は第 29322 号発出前の配分率) と示されている。県への配分は前年比で大幅に減り (県の力を半減させようとする政治的な思惑があるとの見方があるが、公式には炭化水素税収入を県が十分に利用してきていないという経緯が大幅削減の理由となっている)、一方で市町村への配分は大幅に増加傾向が見られる。<sup>6)</sup>

都市住宅税は、住居面積、上下水道・電気・ガスの有無などをもとに単位面積 (m<sup>2</sup>) あたりの単価により算出されている。たとえば上下水道、電気、ガスの施設を有する 25.81 m<sup>2</sup>の住居に住む都市住民は年間 78 ボリビアーノを支払っている。<sup>7)</sup> 実際アチャカチのどれだけの住民が納税しているか、市納税係への聞き取りでは正確なデータは把握できなかったが、アチャカチ市および同市が管轄するコミュニティの約 20 万世帯に対する納税額を比べれば 1 世帯あたり平均 10 ボリビアーノほどとなり、きわめて少額である。(2008 年 3 月現在 1 米ドル=7.44 ボリビアーノ)

大衆参加法の予算情報は、財務省(Ministerio de Hacienda)から毎年 10 月に市当局に伝えられている。コミュニティでは、住民の要望が反映された事業案が、コミュニティ長 (Secretario General) の署名入りで市に提出され、これをもとに年間計画は、11 月中旬より 6 地域ごとに市の計画委員会のメンバーとともに、住民参加のもと作成される。<sup>8)</sup>

住民評議会での結果をもとに市議会での年間計画案が審議、可決後は、財務省 (Ministerio de Hacienda)へ提出され、財務省では 12 月頃に審議がおこなわれる。財務省による年間計画(案)の可決条件として、①地域住民による評議会が開催され、②事業が「教育」、「医療」、「基礎衛生」など大衆参加法が示す分野であること、③ 6 地域レベル<sup>9)</sup> における評議会の議事録が存在し、④予算が適切に利用されているかをチェックする監視委員

会による報告書がある、⑤財務省が作成したガイドラインに沿っていることである。ガイドラインには、2006年7月にボリビア政府により作成された国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo)が掲げる5つの分野、①尊厳あるボリビア、②主権あるボリビア、③生産性あるボリビア、④民主的なボリビア、⑤持続的マクロ経済および平等、環境、危機管理などの横断的テーマが含まれる。

「参加型」については法律で明確に定義されておらず、個人により参加型の解釈が微妙に異なっている。政策決定では市、コミュニティの権限が強い一方、中央政府の出先機関である県の権限がかなり限定されている。ただし、コミュニティは住民評議会において計画立案に参加するものの、あくまで「提案」に留まり、最終的な決定権は市議会にある。

資金が適正に使われているかを監視する役割を担う監視委員会のメンバーは、カントン・レベルにおいて選挙で選ばれ、週2度(火曜、金曜)アチャカチ市役所へ「通勤」する規則になっている。しかし、彼らは「無給のボランティア」であり、労働に対するインセンティブが湧かないためか、筆者の滞在中、メンバーは殆ど集っていない。監査に関する専門的知識はAMDEPAZ(ラパス自治体協会)が指導しているとされるが、監視委員会の監査能力などについて問題視する見方も聞かれた。このような監視委員会の形骸化は「政治的」分権化における今後の課題である。

## 2. アチャカチ市の分権度

一般に分権化には①政治、②行政的、③財政的の三つの次元があり、ボリビアでは市長および市議会の公選がおこなわれ、市民社会が政治的責任の一端を担うようになっていることから、まず「政治的」分権化がおこなわれていることがわかる。また、教育、医療、基礎衛生など大衆参加法が示す分野にかかるインフラの所有、建設、維持管理の義務および権利が市へ移譲されていることから、「行政的」分権化もなされている。さらに共同参画税として中央から地方交付金が配分され、都市住宅税、農民税、車両税など独自財源も得ていることから、「財政的」分権化もおこなわれ、分権化における上記3条件は制度上満たされていると考えられる。ただし先述したようにアチャカチ市の財政の多く中央政府からの交付金に依存し、住民は納税した以上のサービスが享受できるようになったため、参加型公共事業の立案、実施に関わる機会を得たといえども、自分達が納めた税金がいかに使われているかといった意識、関心が欠如していることが考えられる。

### 3. 事業の現状

アチャカチ市に到着し、まず目にする大衆参加事業は、鉄筋コンクリート造りの3階立ての集合市場である。これは建設から10年あまり経過した2008年現在、1階のごく一部を除いてほとんど利用されていない。(写真2) 事業の実施経緯の詳細は不明であるが、建設は大衆参加法予算により実施され、市内に住む商人たちへの説明など一切ないまま建設されている。商人は通常、中央広場周辺で商いをおこなう場合(写真3)、市当局に場所代として年間15~20 ボリビアーノを支払っているが<sup>9)</sup>、もしこの市場を利用する場合、月々20 ボリビアーノ<sup>10)</sup>を納めなければならない。これは商人にとって負担増加につながるばかりか、建物内部の寒さや暗さなど利用のメリットもないとの意見も聞かれている。

市場に隣接した形で、公衆トイレが2006年に建設されており、利用には小が20センチターボ、大が30センチターボかかる。筆者も調査期間中に利用したが、使用後水が流れず、手洗いも出来ず、衛生面で問題がある。アチャカチでは公衆トイレは未だ普及しているとは言いがたく、市内やコミュニティでは屋外で用を足す者も多く見かけられ、街全体は異臭が漂っている。

2005年以降のエウヘニオ・ロハス(Eugenio Rojas) (MIP)政権での事業は、従来どおり教育、保健関連のインフラ事業が優先されているが、女性団体を含む幅広い住民を対象とした能力強化プログラムが小規模ながら実施されている。こうしたなか、たとえば集会場(Sede Social)などのインフラ事業が住民から要望として出されても、事業の目的が明確ではない場合、市職員により学校などの既存の施設を活用した、手工芸や組織強化といった事業に軌道修正するよう指導をおこなっている。<sup>11)</sup>

JICA が支援しているコルパプト・コミュニティ(Corpa Puto)の村おこしセンター(Centro de Revitalizacion Comunal -CRC-)やアチャカチ、ヴィジャ・リペ(Villa Lipe)、オマフサ・コミュニティ(Omaphusa)、アヒジャタ・コミュニティ(Ajllata)の5箇所では、女性を対象とした織物、家庭内暴力対策、観光振興にかかわる講習がおこなわれている。織物の講師は、ワリサタ村出身の大工、ベネディクト・ベガ(Benedicto Vega)氏(62)が、アチャカチ市との6ヶ月の契約で週2度、女性への講習を担当している。このプログラムは、開始後1ヶ月が経過し、4月13日にはアチャカチ市で展示会の開催が予定されている。<sup>12)</sup> (写真4)

教育分野では、従来、コンピューターなどの機材供与や学校建設等インフラ建設がメインであったが、これにくわえ2006年~2009年、キューバからの技術顧問1名がアチャカ

ちに派遣され、13,397 人を対象に識字教室を 4,245 教室で実施されている。また、人間開発の一環として、環境教育、保健衛生教育、学校での温室栽培等をアチャカチ市が管轄する教育の 20 地域(unidad)のうち 4 地域で試験的に実施されている。また、畑仕事などに子供を借り出し、学校に通わせない親もいることから、親への意識化強化のための講習もおこなわれている。<sup>13)</sup>

住民からの要望が市議会で却下された事例として、各家庭への衛生施設（便所）の設置があり、特定個人に裨益する事業は対象外となっている。<sup>14)</sup> ただし、公益事業としての公衆トイレは先述したとおり 2006 年に建設されている。

イルマ・ベレン・コミュニティでは 2003 年、住民による牛舎建設が市議会において却下された経緯があったが、新政権以降、生産インフラも優先されるようになり、2008 年には 90 の牛舎建設が開始されることとなった。ただし、市はトタン板のみの提供にとどまり、柱材や日干煉瓦、労働力は受益者である地域住民の負担となり、彼らの自助努力による事業に対する当事者としての意識化が図られている。<sup>15)</sup>

年間計画(POA)の評価は毎年、アチャカチ市により実施されている。しかし、計画された事業予算の「消化率」のみが評価基準であり、公共事業がいかに関地域住民に利用され生活水準の向上に貢献したか、もしくはいかなる課題や問題点を残しているかなどについては、一切触れていない。

#### 4. 農民への聞き取り調査

不動産税をはじめとする独自財源が少ないことから、地域住民の土地所有面積や納税額を数名の農民を対象に聞き取り調査した。また、大衆参加法にかかわる公共事業内容と地域住民の要望や農村の現状との整合性について明らかにした。

聞き取りをおこなった農民の所有面積は、0.15 ヘクタールから 7 ヘクタールの範囲内であった。土地登記は殆どおこなわれておらず、多くの農民は不動産税を未納もしくは極めて少額を納めているにすぎないことがわかった。<sup>16)</sup> ある農民は農地一区画(面積不詳)あたり年間 10 ポリビアーノを、またより零細な小作人は 5 ポリビアーノを納税していると回答した。<sup>17)</sup> また 40 世帯が生活するプトゥニ・コミュニティでは、年間 1,300 ポリビアーノをコミュニティがまとめて市に納税しているという。<sup>18)</sup> ただし、調査地域における農民への聞き取り調査は、所有面積や税額の信憑性において問題も抱えている。実際、土地登記が進んでいないことや、所得や固定資産を過少報告し、援助(本調査は援助とは関係

ないが)を得ようとする農民の思惑も見え隠れするからである。そこで、調査地域外のエル・アルト市出身のラパス市中央図書館の職員に確かめたところ、彼は2ヘクタールの農地に対して年間6ポリビアーノを納税しており<sup>19)</sup>、おおよそアチャカチでの調査結果に近い数値であることがわかった。土地面積は1953年の農地改革の際は3～6ヘクタールが配分され、その後の相続により細分化されたという事例がいくつか聞かれ、生産性の低い痩せた土地が農地改革時にわずかに配分され、世代を重ねるごとに更なる零細化が進んでいった経緯がみられる。<sup>20)</sup> 零細農民のなかでも、アチャカチの中では比較的富裕層といわれる牛乳生産農家は、4ヘクタールの土地に6頭の牛を飼育し、1日に25ℓの牛乳を生産している。彼の場合、APLEAL(牛乳生産者組合)の会員であり、政令(Decreto Supremo No.24204)第10条に従い、土地登記書、身分証明書、OTB法人<sup>21)</sup>格証明書などの書類コピーをアチャカチ市に提出することにより免税が認められている。<sup>22)</sup> アチャカチでも畜産農家をはじめとする生産組合員は、税制面での優遇や小規模融資へのアクセスも可能であり、他の零細農民との貧富の二極化がみられる。

アチャカチ近郊のいくつかのコミュニティ(Marca Masaya, Chahuir Grande など)では飲料水プロジェクトが2007年からはじめられている。従来の井戸に比べ水質が良いうえ、水汲み労力が節約できてメリットもある反面、水料金や施設維持コストにかかる説明も十分なされていないうえ、コミュニティ間の合意が得られていないことが問題としてあげられた。<sup>23)</sup>

アチャカチでは2000年、コチャバンバの水会社民営化に伴う水戦争が飛び火しており、天然資源の開発や利用にかかる事業は農民とのコンセンサスを得つつ周到におこなわれる必要がある。

ケッカ川流域のアラサヤ・チコ・コミュニティ(Arrasaya Chico)では、97年灌漑のためのポンプが6箇所(2,000米ドル×6)設置され、ジャガイモ、ソラマメ、大麦、ライ麦などの作物にくわえ、家畜への水供給に活用されている。これらの事業はコミュニティのニーズを反映したものであるが、2008年は雨期による水害が東部のみならずケッカ川流域地域にもみられており、こうした現状から今後は、水害防止のための堤防が必要との意見が聞かれた。<sup>24)</sup>

## 5. まとめ

大衆参加法施行後数年は、地域の現状にそぐわないインフラ建設の問題が浮き彫りにな

っていたが、近年、わずかながらこうした状況に改善の傾向が見られている。

先述のように 2005 年、市長選でエウヘニオ・ロハス（MIP）の就任後、道路や集会場といった従来のインフラ事業に加え、地域住民への能力強化や牛舎などの生産インフラが導入されるようになった。また女性を対象とした織物教室や家庭内暴力対策は、女性のエンパワメントへの貢献が期待されている。ただ織物など手工芸などの活動は、女性のための「カルチャークラブ」にとどまらず、市場開拓などによる収入向上や生活改善など、より中・長期的視点からの活動が求められてくる。一方、キューバによる農村における識字教育やベネズエラによる学校建設など南米諸国との連携が注目される。

鉄筋コンクリート造りの市場は 1 階の一部を除いて使われておらず、無駄な公共事業の象徴となっている。アチャカチ市は標高 4,000 メートルの高地にあり、紫外線が強いため長時間の屋外での集会や経済活動は、地域住民への健康に少なからず影響を及ぼしていることも事実である。さらに雨期のみならず乾季においても雹を伴う突発的な雷雨に見舞われ、露店商や住民は常に過酷な自然環境の脅威にも晒されている。先住民族の文化や伝統、習慣を尊重することも大切であるが、近代的な施設を用いた際のメリットやデメリットなどについて、政府、住民、国際協力機関等によるオープンな意見交換やディスカッションがおこなえる環境づくりも求められている。牛乳生産者農家のなかには、現政権により創設されたボリビア開発銀行(Banco de Desarrollo Productivo)<sup>25)</sup> による融資を受け、チーズ店の開業を計画している農家もみられたが、借金によるリスクを冒すより先述した集合市場などの既存施設の活用を選択肢に入れるべきである。そのためには集合市場の利用料も地域住民に手の届かないような高額に設定するのではなく、必要に応じて市当局が補助金を支給するなど、有効活用のための改善策も求められる。

ボリビアは 2007 年～2008 年にかけてラ・ニーニャ現象により、ベニ県を中心に洪水の被害に見舞われ、西部高地のアチャカチでも河川流域における浸水被害が聞かれている。また昨今、深刻化している地球規模の温暖化によりラパス県郊外のチャカルタヤ・スキー場の存亡が危ぶまれ、今世紀中にはアンデス山脈の氷河が消失するとの報告もなされており<sup>26)</sup>、こうした現状も踏まえ、公共事業についても教育、保健、農村開発といった従来のセクターにとらわれず、防災分野や植林などより幅広い分野に目を向け、脆弱な自然環境を保護し、広義における貧困対策を講じてゆく必要がある。



註

1) 2003年におけるボリビアの一人あたりのGNIは2,490米ドルと他の南米諸国に比べて大きく遅れをとっている。経済発展の遅れの要因として、独立後の領土喪失で陸封国となってしまったこと、国土は地形条件の厳しい山岳地帯を多く包括し、国内の流通や通信面等の経済インフラの整備が容易でないことなどがあげられる。

2) 青年海外協力隊は、開発途上国の人々のために、自分の能力、経験を生かすことを希望する20歳から39歳までの若者を支援する国際協力機構(JICA)のプログラムであり、シニア隊員は青年海外協力隊OB、OGのなかでも専門性および言語能力にすぐれた人材を支援するプログラムである。筆者は農村開発普及員として、ボリビア共和国ラパス県アチャカチ地域において、先住民アイマラ族のコミュニティを対象に生活向上や貧困削減のための農村開発プロジェクトを実施した。

3) 9議員の所属政党の内訳 5 MIP(先住民パチャクチ運動)、1 MBL (ボリビア自由運動党)、1 MAS (社会主義運動)、1 UN(国民統一党)、1 無所属 Agrupación。

4) 農牧開発・生産組合推進部長 ルイス・ベラ・オロスコ氏(Ing.Luis Vera Orozco)への聞き取り調査 2008年3月8日。

5) ベルナベ・パウカラ・バウティスタ氏(Bernabe Paucara Bautista) 司法委員長(Pdte de Comisión Juridica y Defenza) への聞き取り調査 2008年3月3日。

6) 在日本大使館専門調査員 加藤亜以氏への聞き取り調査 2008年3月5日および同氏からの電子メールによる情報提供 2008年3月18日受信。

7) モデスト・バウティスタ・アラサ氏(Sr. Modesto Bautista Araza) 納税担当への聞き取り調査 2008年2月28日。

8) 農牧開発・生産組合推進部長 ルイス・ベラ・オロスコ氏(Ing.Luis Vera Orozco)への聞き取り調査 2008年3月8日。

9) ①ワリサタ、②ウアリナ、③アチャカチ(コミュニティ)とフランス・タマジヨ、④アチャカチとコルパプトとウァタハタ、⑤サンティアゴ・デ・ウァタ、⑥チチカカ湖(コンピ、ハンコ・アマヤ、ソンカチ、チュア・ヴィサラヤ、チュア・コカニ)。

10) 市場を利用している商人レオノラ・ママニ氏(Sra.Leonora Mamani)への聞き取り 2008年3月9日。

11) 市場を利用している商人への聞き取り 2008年3月7日。

12) 農牧開発・生産組合推進部長 ルイス・ベラ・オロスコ氏(Ing.Luis Vera Orozco)への聞き取り調査 2008年3月8日。

- 13)ベネディクト・ベガ氏(Benedicto Vega)への聞き取り調査 2008年3月11日。
- 14) 農牧開発・生産組合推進部長 ルイス・ベラ・オロスコ氏(Ing.Luis Vera Orozco)への聞き取り調査 2008年3月8日。
- 15) アウグスティン・グティリ氏(Sr.Augustin Gutili) イルマ・ベレン・コミュニティの牛乳生産者農家への聞き取り調査。
- 16) アリエル・コンドリ氏 (Sr.Ariel Condori) アヒジャタ・グランデ(Ajillate Grande) コミュニティ、ルシアノ・キスペ・ラモス氏(Sr.Luciano Quispe Ramos) プウトウニ・コミュニティ(Putuni)、グアルベルト・ネナ氏(Sr.Guarberto Nena) ハウイラカ・コミュニティ(Haulaca) への聞き取り調査 2008年3月2日。
- 17) ダミアン・キスペ・チュラ氏(Sr.Damian Quispe Chula)、アヒアタ・グランデ(Ajllata Grande)・コミュニティ、教育・文化局長(Secretario Educación y de Cultura) への聞き取り調査 2008年3月2日。
- 18) ルシアノ・キスペ・ラモス氏(Sr.Luciano Quispe Ramos) プウトウニ・コミュニティ(Putuni)への聞き取り調査 2008年3月2日。
- 19)ラパス中央図書館職員 シクスト・ヘスス氏(Sr.Sixto Jesus)への聞き取り調査 2008年3月10日
- 20) ベネディクト・カサス氏(Sr.Benedicto Casas) パクチャニ・グランデ・コミュニティ(Pajchani Grande)、アリエル・コンドリ・コジョ氏(Sr.Ariel Condori Coyo)、アヒジャ・グランデ・コミュニティ(Ajlla Grande)、ルシアノ・キスペ・ラモス氏(Sr.Luciano Quispe Ramos)プトウニ・コミュニティ(Putuni)への聞き取り調査 2008年3月2日
- 21) 大衆参加法では、都市や農村のコミュニティを「基礎地域共同体(Organización Territorial de Base –OTBs–)」として市民社会の代表として法人格を付与し、基礎地域共同体は、「教育、保健、スポーツ、基礎衛生、小規模灌漑、農道、都市農村開発」におけるニーズに応じた建設、公共サービスの提案、申請、管理、監督の権限を持つ(República de Bolivia : 1994)。
- 22)デルフィン・アパサ(Sr.Delfin Apaza) 牛乳生産者組合(APLEAL)会長への聞き取り調査 2008年3月9日。
- 23) フランシスコ・キスペ氏(Sr.Francisco Quispe) (コミュニティ長) マルカ・マサヤ・コミュニティ、ルイス・ヴァスケス氏(Sr.Luis Vasques)(議事録長)、チャウイラ・グランデ・コミュニティ(Chahuir Grande)への聞き取り調査 2008年3月9日。
- 24) アブラン・リペ氏(Sr.Hablan Lipa)、アラサヤ・チコ・コミュニティ(Arrasaya Chico)。

25) 2007 年 5 月、モラレス大統領によりボリビア開発銀行の設立が発表された。ボリビア開発銀行についてアルセ大蔵大臣は、開発銀行は織物、木材、食品、革製品及び観光業を優先部門として、市中銀行よりも融資条件の良い、融資額上限 1 万米ドル、固定年利 6 %、償還期限 1 4 年（うち据え置き 2 年）の条件で貸し付けを行うとしている

〔在ボリビア日本国大使館ホームページ

<http://www.bo.emb-japan.go.jp/jp/situagrallbol/politico07/mayo07.htm>

2008 年 3 月 30 日閲覧〕。

26) 昨今の地球規模の温暖化による環境異変は、ボリビアでも見られている。標高 5260 メートルにあるラパス県チャカルタヤ氷河にあるスキー場は、1939 年にオープンした時には、すでに氷河は解け始めていたが、ここ 10 年ほどで一気に後退し、昨年には氷の塊が 3 カ所残るばかりになってしまった。今や一番大きい氷塊でも直径 200 メートルほどしかなく、リフトの下には岩だらけの地面が広がっている〔National Geographic june

2007

<http://ngm.nationalgeographic.com/ngm/0706/feature2/> 2008 年 3 月 30 日閲覧〕。

(5) 調査地・文書館建物などの写真

写真1 アチャカチ市



写真2 集合市場



写真3 日曜市場



写真4 織物講習





## 参考文献

大衆参加法(La Ley de Participación Popular Ley No.1551 de 20 de abril de 1994 :  
República de Bolivia)

政令第 24204(Decreto Supremo No.24204)不動産税

アチャカチ市 2007 年度予算計画 Reformulación del Presupuesto de Inversión

ナショナル ジオグラフィック 2007 年 6 月号

## 面会者リスト

在ボリビア日本国大使館 専門調査員 加藤亜以

国際協力機構 所長 江塚利幸

高畠千佳

岡村優子

JICA 専門家 橋田幸雄

## アチャカチ市

アチャカチ市長 エウヘニオ・ロハス(Lic. Eugenio Rojas)

市議会議長 グレゴリオ・クエルカ・ピント(Sr.Gregorio Quelca Pinto)

司法委員会委員長(Presidente Comisión Jurídica y defensa) ベルナベ・パウカラ・バウ  
ティスタ(Sr.Bernabé Paucara Bautista)

農牧開発・生産推進部長(Director Desarrollo Productivo Agropecuario) ルイス・ベラ・  
オロスコ(Ing.Luis Vera Orozco)

財務管理部長(Director Administrativo Financiero) カルメロ・ラウラ・アルキパ  
(Sr.Carmelo Laura Aruquipa)

教育部長(Director Educación) エドガ・キスペ・チャンビ(Prof. Edgar Quispe Chambi)

農牧業担当(Enc. Técnico Agropecuario) カルロス・ウァンカ・チョケ(Ing.Carlos  
Huanapaco Choque)

納税担当(Enc. Tributación) モデスト・バウティスタ・アラサ(Sr. Modesto Bautista  
Araza)

手工芸普及員 ベネディクト・ベガ(Sr.Benedicto Vega)

環境担当 アグスティン・グティリ(Sr.Agustin Gutili)

青年海外協力隊 農村開発普及員 関麗子

図1 アチャカチ市組織図

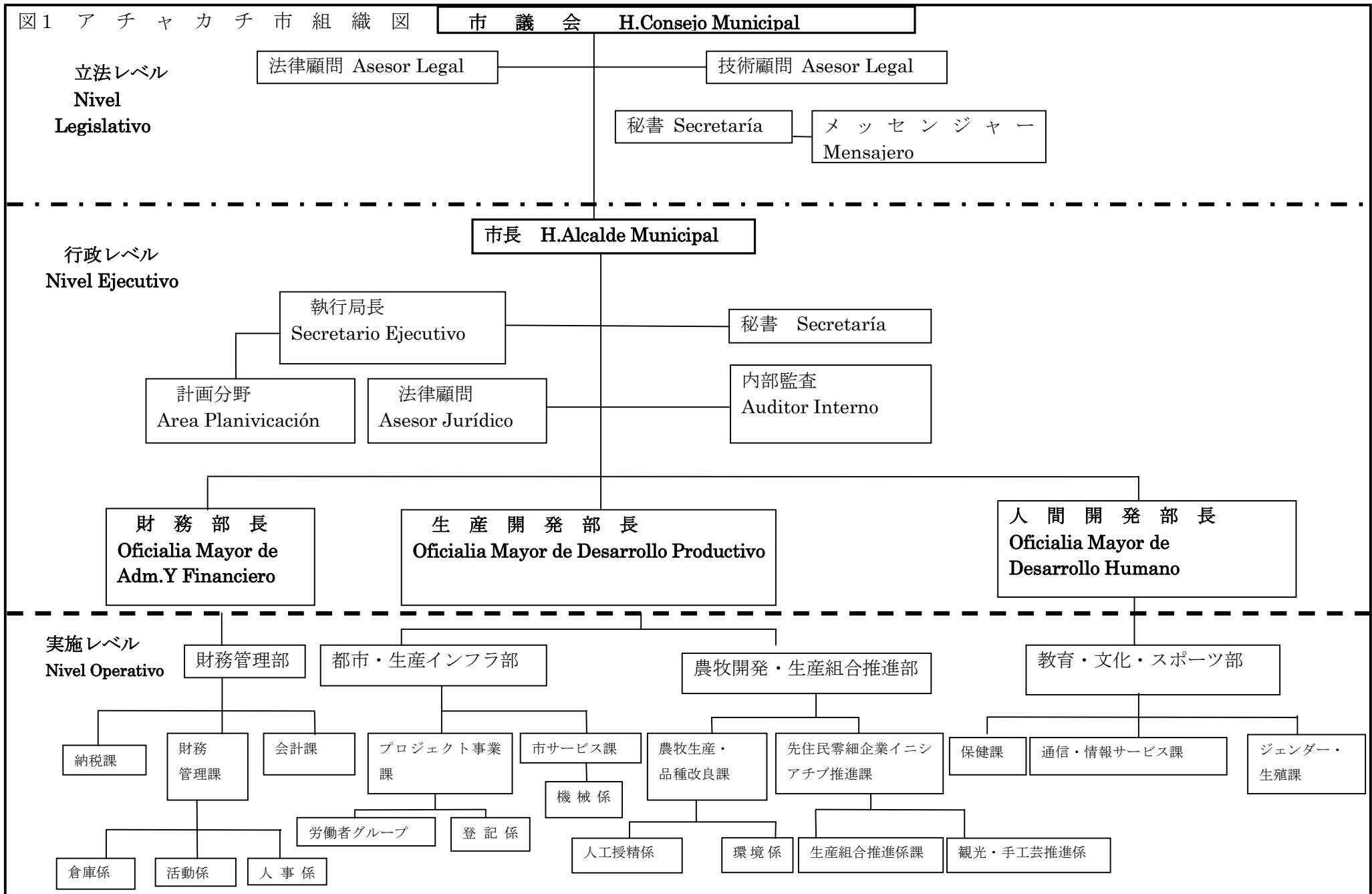
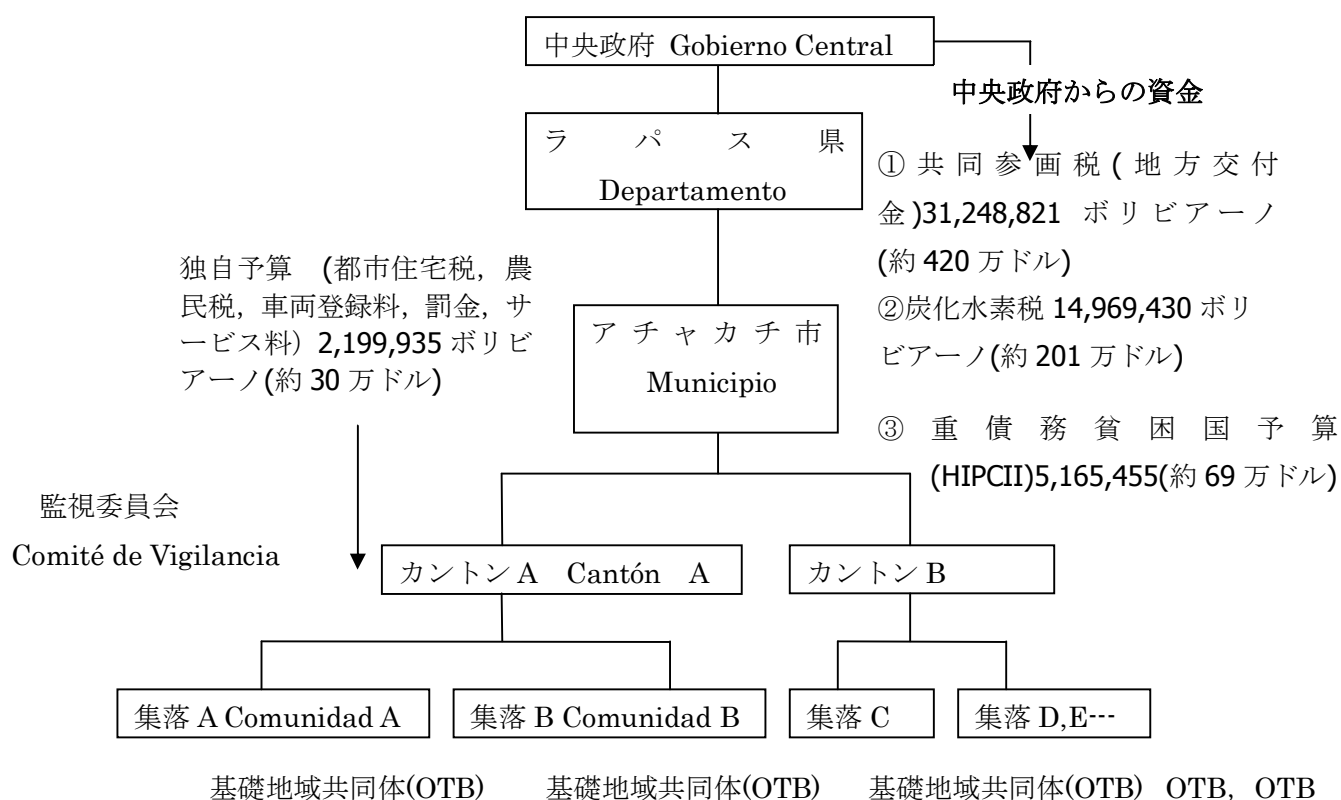


図2 各行政単位における資金の流れ 2007年度



出所：アチャカチ市 農牧開発・生産組合推進部長ルイス・ベラ・オロスコ氏(Ing.Luis Vera Orozco)への聞き取り調査およびアチャカチ市編 2007 年度予算計画書をもとに筆者が作成

備考

2007 年予算額

- ①共同参画税(地方交付金)31,248,821 ボリビアーノ (約 420 万ドル)
- ②炭化水素税 14,969,430 ボリビアーノ(約 201 万ドル)
- ③独自予算 (都市住宅税, 農民税, 車両登録料, 罰金, サービス料) 2,199,935 ボリビアーノ(約 30 万ドル)
- ④重債務貧困国予算(HIPCII)5,165,455(約 69 万ドル)
- ⑤その他の財源(教育省,生産省、ベネズエラ政府)として 4,836,897 ボリビアーノ(約 65 万ドル)

US\$=7.44Bs. 2008 年 3 月現在

大衆参加法 23 条では、共同負担税の少なくとも 90%は公共投資に使われ、経常費は 10%を超えないことが示されており、監視委員会がそれをチェックする。